

阿賀野市条例第26号

阿賀野市特定教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例

阿賀野市特定教育・保育に関する利用者負担額を定める条例（平成27年阿賀野市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第19条第1項」を「第19条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。